

「第25回山梨県障害者文化展」開催要領

1 主旨

障害のある人たちの日頃の文化芸術活動の成果を示す作品や、趣味や技術を活かした作品、リハビリテーション活動の中で制作した作品を展示することにより、県民の障害と障害者福祉に対する理解を深め、障害のある人が障害を克服し、自立と社会参加への意欲を高めることを目的とする。

2 主催

山梨県

3 主管

社会福祉法人 山梨県障害者福祉協会

4 後援(予定)

山梨県議会 山梨県教育委員会 (福)山梨県社会福祉協議会 山梨県精神病院協会
読売新聞社甲府支局 山梨日日新聞社 朝日新聞甲府総局 山梨放送(株)テレビ山梨 NHK 甲府放送局 (株)まあめいく 富士吉田富士急ターミナルビル Q-STA
(順不同)

5 開催場所

地域展として、国中地域で1箇所、富士・東部地域で1箇所。総合展として、甲府市内周辺で1箇所。

(1) 地域展

① 日時・会場

ア 国中地域展

日時 令和4年10月21日(金)～10月25日(火)までの5日間
午前10時から午後6時まで 最終日は正午まで

会場 韮崎市民交流センターニコリ 地下1階アートギャラリー1・2

イ 富士・東部地域展

日時 令和4年11月11日(金)～11月15日(火)までの5日間
午前10時から午後6時まで 最終日は正午まで

会場 富士吉田富士急ターミナルビル Q-STA 2階イベントスペース

*ふれあい賞の投票は、上記時間内のみ

② 内容

障害のある人が制作した、手芸、絵画、書道、文芸、工芸、陶芸等の作品の展示

③ 出品対象者

主に開催地域に居住(通所含む)する障害のある人

(2) 総合展

① 日時・会場

日時 令和4年12月1日(木)～12月5日(月)までの5日間
午前10時から午後6時まで 最終日は午後2時まで

会場 山梨県立図書館 1階イベントスペース

② 内容

地域展からの選抜作品の展示

6 出品方法

(1)在宅の場合

文化展に作品を出品しようとする者は、別紙申込書(様式4)及び出品カード(様式3)に必要事項を記入し、令和4年8月26日(金)から9月9日(金)までに所轄の県保健福祉事務所・市福祉事務所に申し込むこととする。

各地の県保健福祉事務所長、市福祉事務所長は上記による申し込みを受けたとき、様式に基づき、参加状況表(様式1)、出品一覧(様式2)作成の上、令和4年9月16日(金)までに、山梨県障害者福祉協会へメール送信する。

(2)施設・病院・特別支援学校の場合

施設・病院等・特別支援学校は、一括し出品する。この場合は様式に基づき、参加状況表(様式1)、出品一覧(様式2)を作成の上、令和4年9月16日(金)までに、山梨県障害者福祉協会へメール送信する。

7 様式のダウンロード

参加状況表(様式1) 出品一覧(様式2) 出品カード(様式3) 申込書(様式4)は山梨県障害者福祉協会のホームページからダウンロードする。

障害者福祉協会トップページから

障害者文化展 → 作品募集内容 → 取りまとめ機関用

8 作品の搬入と搬出

(1) 作品の搬入と搬出は、県保健福祉事務所、市福祉事務所、施設、病院、特別支援学校等ごとに行う。

(2) 搬入と搬出を行う時間は次のとおりとする。

①国中地域展

・搬入は 10月20日(木)午前11時から午後3時30分までとする。

・搬出は 10月25日(火)午後1時から午後2時30分までとする。

②富士・東部地域展

・搬入は 11月10日(木)午後1時30分から午後3時30分までとする。

・搬出は 11月15日(火)午後1時00分から午後1時30分までとする。

②総合展

・搬入は 11月30日(水)午前10時30分から正午までとする。

・搬出は 12月5日(月)午後2時00分から午後3時30分までとする。

9 表彰

(1)総合展に展示される選抜作品のうち優秀な作品に対して、次の①から⑦の作品種目ごとに知事賞・県議会議長賞・理事長賞の各賞を1点ずつ贈る。

①手芸 ②絵画 ③書道 ④文芸 ⑤工芸 ⑥陶芸 ⑦その他

(2)総合展に展示される特別支援学校からの選抜作品のうち優秀な作品に対して、小学部、中学部、高等部ごとに教育長賞を贈る。

(3) 総合展に展示される選抜作品のうち優良作品については入選を14点、奨励賞を46点贈る。

(4) (1)~(3)に記載する作品以外に、地域展に来場投票により選ばれる作品に対し

て、「ふれあい賞」5点を贈る。

10 作品の選抜

総合展への作品選抜は、作品種別ごとの専門家等によって行う。

11 作品の審査

9 (1) ~ (3) の各賞は、作品種別ごとの専門家及び障害者団体の代表者による作品審査会にて行う。

12 出品の制限

(1)出品の制限については次の通りとする。

① 各作品の各規格サイズは概ね次の通りとする。(額はサイズに含みません)

ア 絵画 最大 72. 7 cm×50 cm (M20 号サイズ)

イ 書道 最大 70. 0 cm×130 cm

ウ 立体の作品 最大 50 c m四方 (たて・ヨコ・高さ)

エ 壁に掛ける作品 最大 70 cm×50 cm

② 輸送や取扱いについて壊れやすいものは不可。

③ 高価で盗難等のおそれのあるものは不可。

④ 一人(1グループ)1作品の出品とする。

13 作品の取り扱い

出品された作品については、万全の注意をもって取り扱うが、天災その他不可抗力による作品の損傷に対しては、主催者及び主管者はその責任を負わない。

14 個人情報等の取り扱い

本作品展に係る個人情報の取り扱いについては、以下のとおりとする。

①個人情報、文化展のためのみに使用する。なお、「氏名」もしくは「公表氏名」、「作品名」については、文化展を取材する報道機関に提供することがある。

②主催者及び主管者が撮影した出品作品の写真や著作権は、主催者及び主管者に帰属する。写真や映像は、文化展のためにのみ使用する。

③文化展を取材する報道機関が撮影した写真や映像が、新聞、ホームページ、テレビ番組等に使用されることがある。

15 受賞の取り消し

9 (1) ~ (4) の受賞作品が、他美術展等での受賞作品であることが確認された場合は、受賞を取り消すことがある。

16 その他

新型コロナウイルス感染症の影響で開催の可否や内容等を変更することがあります。

17 問い合わせ先

社会福祉法人 山梨県障害者福祉協会

電話番号：055-252-0100

Fax : 055-251-3344

メールアドレス：ozawa@sanshoukyou.net

別紙 1

作品種目	作品内容
①手芸	和裁 洋裁 編み物 布・フェルトで作った人形 刺子 織物 ぬいぐるみ パッチワーク マスコット人形 ビーズ手芸 など
②絵画	水彩画 油絵 色鉛筆画 パステル画 墨絵 鉛筆やペンで描いた絵 ちぎり絵 切り絵 絵手紙 など 注)すでに下絵が描かれている塗り絵はその他の作品
③書道	筆と墨汁で書いた書
④文芸	詩 短歌 俳句 川柳 小説 日記 エッセー など
⑤工芸	彫刻 ガラス工芸 金属工芸 木工芸 皮工芸 銀粘土 紙工芸 など (例：和紙で作った日本人形 シルバーアクセサリー 爪楊枝で作成した立体的な作品 銅版を叩いて作った作品)
⑥陶芸	粘土で作成したもの (例：カップ、お皿、オブジェなど)
⑦その他	上記の 6 種目に入らない作品 写真 塗り絵 折り紙 ひょうたん(そのもの) 竹炭 など

○賞一覧

	点数	賞品	備考
知事賞（最優秀賞）	7	賞状 記念品	作品種目ごとに各1点
県議会議長賞（優秀賞）	7	賞状 記念品	作品種目ごとに各1点
教育長賞（優秀賞）	3	賞状 記念品	⑧特別支援学校部門 （小学部、中学部、高等部）
山梨県障害者福祉協会 理事長賞（優秀賞）	7	賞状 記念品	作品種目ごとに各1点
入選	14	賞状 記念品	作品種目ごとに各1点
奨励賞	46	賞状 記念品	作品種目は問わない
ふれあい賞	5	賞状 記念品	来場者の投票により決定